令和6年度 施設・設備整備補助事業の概要

1 補助金の対象医療機関

別紙2の事業 ⇒ タイプAの外来協力医療機関

別紙3の事業 ⇒ タイプA・B・Cの外来協力医療機関

別紙4の事業 ⇒ タイプ1・2・3の入院協力医療機関

※タイプA・B・C及び1・2・3については、別添資料「群馬県における新型インフルエンザ等診療体制」を参照。

※いずれの事業も、新型インフルエンザ等診療体制承諾書の提出が必須。

2 整備計画書の提出

別紙2の事業 ⇒ 様式第6号 (図面・見積書を添付)

別紙3の事業 ⇒ 様式第24号(予算(見込)書抄本、カタログ、見積書)

別紙4の事業 ⇒ 様式第25号(予算(見込)書抄本、カタログ、見積書)

※見積書には、必ず消費税を明記してください。

※いずれの補助金も千円未満は医療機関の負担となります。

※カタログ、見積書については、各2部御提出ください。

3 その他

- (1) 医療機関への補助金の振込みは令和7年3月~5月を予定。
- (2) 群馬県から内示又は交付決定の通知があるまでは事業に着手(工事の着工、 機器の購入等)してはならない。
- (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行により、地域医療体制を改めて整備することが求められている。よって、令和6年度においても、外来協力医療機関の補助対象をタイプCまで広げて意向確認を行うこととする。